

## 那珂市議会 産業建設常任委員会記録

開催日時 令和5年9月12日(火) 午前10時  
開催場所 那珂市議会全員協議会室  
出席委員 委員長 小池 正夫 副委員長 石川 義光  
委員 大和田和男 委員 勝村 晃夫  
委員 笹島 猛 委員 福田耕四郎  
欠席委員 なし

### 職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 事務局長 会沢 義範  
次長 秋山雄一郎 次長補佐 三田寺裕臣

### 会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐職以上と発言者)

副市長 玉川 明 財政課長 大内 正輝  
財政課長補佐 照沼 克美 産業部長 浅野 和好  
農政課長 会沢 実 農政課長補佐 浜名 哲士  
商工観光課長 岡本 哲也 商工観光課長補佐 水野 泰男  
インターチェンジ周辺開発推進室長 橋本 芳彦  
建設部長 今瀬 博之 都市計画課長 今野 貴元  
都市計画課長補佐 金田 尚樹 開発指導室長 黒川 耕二  
土木課長 高塚 佳一 土木課長補佐 海野 英樹  
土木課長補佐 村山 知明 上下水道部長 渡邊 勝巳  
下水道課長 金野 公則 水道課長 矢崎 忠  
水道課長補佐 小野瀬義宏 農業委員会事務局長 澤畠 克彦  
農業委員会課長補佐 関 慎一

### 会議に付した事件

- (1) 議案第44号 令和5年度那珂市一般会計補正予算(第5号)  
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第47号 令和4年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について  
…原案のとおり認定すべきもの
- (3) 議案第48号 令和4年度那珂市水道事業会計決算の認定について  
…原案のとおり認定すべきもの
- (4) 議案第49号 令和4年度那珂市下水道事業会計決算の認定について  
…原案のとおり認定すべきもの
- (5) その他

- ・茨城県市議会議長会令和5年度第1回議員研修会の参加者について
- ・道の駅視察について
- ・議員と語ろう会について
- ・調査事項について

開会（午前10時00分）

委員長 改めて、おはようございます。

本日、お忙しい中、産業建設常任委員会、ご参集誠に苦労さまでございます。

この間の、先日の台風も、那珂市においては思ったほどの被害もなく、非常によかったと思っておりますが、近隣の市町村、水戸市もそうですが、日立市、高萩市、北茨城市のほうでは線状降水帯ということで、昨日あたりまではトンネルも通行止めになっていたり、ひどい土砂崩れがあったようでございます。これからも、こういう災害というのはまだまだ続くと思っておりますので、私たち議員一同、また執行部も気を引き締めて災害対策に従事していただきたいと思っております。

開会前にご連絡いたします。

本日は、3密をできるだけ避けるために机の間隔を空けております。また、換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送いたします。会議内での発言はマイクを使用し、質疑・答弁の際は、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードにしてください。

ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開催いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで、議長よりご挨拶をいただきます。

議長 改めて、おはようございます。

ただいま委員長からありましたけれども、台風の災害というか被害、那珂市においてはさほどなかったということで、大変よかったかなと思っております。

それと、今日はまた決算の認定ということで、慎重な審議とともに、またスムーズなご審議をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたしまして挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 続いて、副市長、よろしくお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

本日は、産業建設常任委員会ご出席、お疲れさまでございます。

今委員長、議長のほうからお話ありましたように、週末の台風13号、幸いにも那珂市は大きな被害なく過ごすことができました。設置しました避難所については、らぼーるで12名の方がご利用いただきました。出水期になりますので、引き続き早め早めの対応に努めてまいりたいと思います。

本日提出しております議案は、補正予算、各種決算の認定4件でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、別紙会議次第のとおりであります。

審議をスムーズに進行するため、担当課ごとに審議をいたします。

各委員にもご報告いたします。

本日は時間もいろいろありますので、スムーズな審議になりますようお願い、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

初めに、議案第44号 令和5年度那珂市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

財政課より一括して説明願います。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第44号をご覧ください。

議案第44号 令和5年度那珂市一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

13ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳出になります。

下段になります。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費678万8,000円。14ページをお願いいたします。3目農業振興費2,490万7,000円。7目集落排水整備費1,927万3,000円。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費1,711万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

大和田委員 道の駅の経営アドバイザー業務。経営アドバイザーと運営企画アドバイザー業務って何でしょうか。

商工観光課長 経営アドバイザー業務と運営企画アドバイザー業務のほう、今回補正予算で上げさせていただいております。全員協議会の中でもご説明させていただきましたけれども、経営アドバイザー業務のほうにつきましては、今後基本設計に反映するべき機能とかコンセプトとか、そういったものを決めていきながら、さらに今まで収支……

委員長 すみません、もうちょっと大きい声でお願いいたします。

商工観光課長 収支等がございました。そちらを、今度機能とかを詰めていきながら、さらに収支のほうを精査していき検討していく業務になっております。運営企画アドバイザー業務のほうですけれども、そちらにつきましては、今後の運営のコンセプト、さらには商品開発、そういったものについてのアドバイザー業務の内容となっております。

以上でございます。

大和田委員 期間はどのぐらいなんですか。

商工観光課長 期間につきましては、本年度は半年間、3月までの期間となっております。しかしながら、次年度以降も継続してやっていきたいと考えておりますので、次年度は当初予算で実施していく予定でございます。

大和田委員 この経営アドバイザーというのは、そういうまさに経営みたいな、機能を導入した後の経営のところと、これから、運営企画というのはどんなこと、商品開発だったり何なりというのを今年半年間やって、来年は当初予算でこれものつけてきてということなんですけれども、そもそも今度三セクをつくって、そこで中身を検討するとか、出荷組合でしたっけ、組合をつくったりとか、あとなんでしたっけ、事前準備委員会があってという、その立ち位置というか、みんな、あっちもこっちも頭があるような感じでよく分からないんです。ここはどういった立ち位置で。

商工観光課長 立ち位置ということで言いますと、まずは第三セクター設立準備委員会、そちらが頭になってくると思います。そちらのぶら下がりということで生産組合の出荷者組合のほう組織ができて、そちらで検討した結果をさらに建設準備委員会、外部の有識者の方、市民代表の方、そちらの方にもその案をご検討いただきながら2本立てで進めたいと考えております。経営アドバイザー業務、運営企画アドバイザー業務というのは、そちらの三セクの準備委員会、出荷者組合の準備委員会、そちらについて随時出席していただいて、ご提案をいただいたり検討していただくような内容となっております。

以上でございます。

大和田委員 その三セクの準備委員会があって、その後、後ろに出荷組合があって、それらを、要はその人らにアドバイスをするという人たちということか。ちなみに、これはそういう業者というか、何かそれは決まっているのか。

商工観光課長 まず、経営アドバイザー業務のほうですけれども、こちらにつきましては総務省のアドバイザー業務というものがございます。そちらに登録されている方が対象になってきます。予算的には一般財源になってはおりますけれども、特別交付税の措置が受けられますので、なお有利なそちらの制度を使っていきながら実施したいと考えております。運営企画アドバイザー業務につきましては、こちらやはり観光とかそういった、今までの道の駅に対する、道の駅というものがそもそも観光の拠点となり得るところでございまして、そういったところに特化したところに依頼をしていきたいと考えてお

ります。

以上でございます。

笹島委員 今回の続きなんですけれども、大体そういう経営アドバイザーってちょっとうさんくさいのが多いと思うんですけれども、これ素性、やっぱりきちんと調べて、経験、知識ですよ。じゃないと、結構な金額、これ払うわけでしょう。具体的にどんなことまとめてくれるんですか、これは。

商工観光課長 今回、具体的なお話をしますと、まずは第三セクターの設立及び運営に関する支援、さらに施設設計への提案、事業収支の試算というものが経営アドバイザーのほうでは主な業務となってきます。今回、やはり今まで収支というものを前面交通量というところで見えてきたところがございます。道の駅の収支、需要予測というものにつきましては、なかなか確立されているものがない中で、今回アドバイザー業務のほうに登録しております船井総研のほうにつきましては、いろいろな道の駅の経営アドバイザーのほうを実施しております、商圏圏内での需要予測というものもやってございます。そういったものも多角的に見ていきながら、今までの需要予測というものにつきましても精査していきながら、妥当性というものを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

笹島委員 これ、そうすると需要予測と言っていましたけれども、これ需用予測、そのあれが、これ儲からないというあれしたら取りやめる可能性もあるわけですか、このアドバイザーによって。

商工観光課長 今までの需要予測につきましては7億7,000万円程度というものが、需要予測の収支の中で売上高が出ていたところでございます。しかしながら、損益分岐点というところが4億6,000万円だったかと思えますけれども、損益分岐点の4億6,000万円というところがございますので、今後商圏圏内での需要予測ということをやっていきながら、さらにまた別の運営企画に関するアドバイザー業務のほう、そちらでコンセプトを詰めていきながら、さらに魅力ある道の駅のほうを検討していきたいと思いますので、収支につきましては、損益分岐点を考えながら、さらに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

笹島委員 第一は損益分岐点だと思うんです。あと、この近くの商圏、これを綿密に調べなきゃいけないですよ。ライバルも多いし、需要がどれだけあるかと。支出というのは大体どこでも一緒でしょう、ですよ、これは変わりはないと思うんです。要するに、どれだけ需要があるかですよ。これ、なければやめたほうがいいですよ。そういうことは考えていないんですか。

商工観光課長 そちらにつきまして、今までの需要予測、交通量というところが相関関係があるということで、ほとんどの道の駅が需要予測につきましては前面交通量でやっているところでございます。しかしながら、今までの道の駅の需要予測につきましても、実際

に各道の駅が需要予測をした結果よりも収入というものはさらに設計よりも高く出ているところがございますので、今のところそうならないだろうとは思っておりますけれども、調査の結果をよく検討しながら、その辺につきましては検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

笹島委員 大きなものはやっぱり毎日買いに来る方ですよね、リピーターですよね。大体地元の方が、商圈2キロメートル以内かな。それと、やっぱりもう一つは観光客。これ、どれだけ見込めるかということの予測。それから、どれだけ売上げになるものを置いておくかということですね。あと、生産者ですよね。本当に供給が間に合うか、那珂市だけのものでは間に合わないのは間違いないですよね。これは、そうですね。どこでもそうですね。どれだけどこで仕入れて、オール茨城でやるのかとか、いろんな細かい、非常にきめ細かくやっていかないと、ただ金太郎あめみたいに、アドバイザーというのはどこでも全国均一的なことやりますからね。基本的なデータ持っていますから。それを那珂市に名前変えるだけです。騙されないように頑張ってください。よろしくお願いたします。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩(午前10時17分)

再開(午前10時20分)

委員長 再開いたします。

委員の皆様申し上げます。

ここからは担当課ごとに所管の議案等の審議を行います。今回は決算認定の審議がございます。決算認定の質疑については、説明のあった科目ごとに行い、質疑を終結いたします。

なお、議案第47号、決算認定についての討論及び採決は、全ての該当項目への質疑、

答弁が終了した後に行います。

次に、執行部に申し上げます。

説明の際は、まず課名と出席者を報告し、必ず議案書、決算書、説明資料等のページ数を述べてから簡潔かつ明瞭に説明をお願いいたします。決算の説明については、不用額等、特に説明が必要な場合は、その説明を加えてください。審議中に委員から資料などの請求があった場合は、議会事務局に資料データを提出してください。

それでは、順次審議に入ります。

下水道課が出席しております。

議案第47号 令和4年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（下水道課所管部分）を議題といたします。

まず、一般会計の所管部分について、執行部より一括して説明を願います。

下水道課長 下水道課長の金野です。ほか職員2名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算書152ページをお開きください。なお、決算主要施策調書につきましては、129ページが下水道課所管事業となっております。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、下水道課所管事業につきましては、1枚お開きください。155ページをお願いいたします。ページ中段にごございます浄化槽設置補助事業5,394万810円でごございます。内容につきましては、合併処理浄化槽設置費補助98基分になります。こちらを人槽別にいたしますと、5人槽が82基、7人槽が16基になります。また、この98基を新規、転換、更新等の種別に分類いたしますと、新規が47基、転換49基、更新2基となっております。

説明は以上でごございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（なし）

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、議案第49号 令和4年度那珂市下水道事業会計決算の認定について執行部より一括して説明願います。

下水道課長 それでは、決算書171ページをお開きください。

上段備考欄にあります農業集落排水事業費になります。

5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費2億9,173万8,000円。一般会計からの農業集落排水整備事業分として下水道事業会計への繰出金になります。

続きまして、190ページをお開きください。

上段備考欄にあります公共下水道事業費になります。

7款土木費、3項都市計画費、4目下水道整備費5億9,826万2,000円。こちらも一般

会計から公共下水道事業分として下水道事業会計への繰出金になります。

続きまして、決算書428ページをお開きください。

令和4年度那珂市下水道事業収益費用明細書になります。

収益的収入、こちらは消費税抜きの金額となっております。

1 款下水道事業収益16億4,889万7,886円、1 項営業収益5億5,229万2,029円。下水道使用料が主な収入になっております。

2 項営業外収益10億9,660万5,857円。主に一般会計からの繰入金、長期前受金戻入などの収入になります。

続きまして、次ページ、429ページをお願いいたします。

収益的支出になります。

1 款下水道事業費15億8,902万5,889円、1 項営業費用14億808万3,860円、1 目管きよ費4,878万149円。公共下水道における施設の維持管理に要した費用となっております。

3 目処理場費1億79万7,487円。農業集落排水における施設の維持管理に要した費用となっております。

5 目普及指導費26万2,200円。

次ページ、430ページをお願いいたします。

6 目業務費3,003万8,397円、7 目総係費8,486万5,603円。職員人件費、総務事務費に要した費用となっております。

次ページ、431ページをお願いいたします。

8 目流域下水道維持管理負担金2億67万1,819円。那珂久慈流域下水道への汚水処理負担金になっております。

9 目減価償却費9億2,740万3,315円。有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費になっております。

10 目資産減耗費1,526万4,890円。

次ページ、432ページをお願いいたします。

2 項営業外費用1億8,091万3,575円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費1億7,566万2,225円、企業債の支払利息になります。

3 目特別損失2万8,454円、2 目過年度損益修正損2万8,454円、5 目その他特別損失ゼロ円。

4 項予備費ゼロ円、1 目予備費ゼロ円。

説明は以上となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第49号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時30分)

再開(午前10時31分)

委員長 再開いたします。

水道課が出席しております。

議案第47号 令和4年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について(水道課所管部分)を議題といたします。

まず、一般会計の所管部分について、執行部より一括して説明願います。

水道課長 水道課長の矢崎です。よろしく申し上げます。ほか3名が出席しております。よろしく申し上げます。

それでは、議案第47号についてご説明いたします。

令和4年度那珂市歳入歳出決算のうち、水道課所管部分の説明をいたします。

決算書の147ページをお開きください。

一般会計からの水道事業への負担金になります。

なお、決算主要施策調書については127ページになります。

それでは、款、項、目、決算額の順にご説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、147ページの中ほどになります。

水道事業会計補助事業1億7,229万690円。内容としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、水道基本料金と量水器使用料を4か月減免したもののになります。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、議案第48号 令和4年度那珂市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

執行部より一括して説明願います。

水道課長 続きまして、議案第48号についてご説明いたします。

令和4年度那珂市水道事業会計決算の認定について。

決算書の365ページからが水道事業決算書になります。

390ページをお願いします。

令和4年度那珂市水道事業収益費用明細書になります。

収益的収入、こちらは税抜きの金額になります。

款、項、決算額の順にご説明いたします。

1 款水道事業収益11億8,048万1,658円、1 項営業収益9 億3,805万8,575円。水道料金及び加入分担金などの収入になります。

2 項営業外収益2 億4,238万8,477円。主なものとしては、一般会計からの水道事業会計補助事業の負担金になります。

3 項特別利益3 万4,606円。固定資産売却益になります。

続きまして、391ページになります。

収益的支出。

款項目、決算額の順にご説明いたします。

1 款水道事業費10億5,834万2,081円、1 項営業費用10億2,853万5,412円、1 目原水及び浄水費4 億4,458万4,229円。浄水場の施設管理及び受水に要した費用になります。

2 目配水及び給水費3,079万2,918円。配水管等の維持管理に要した費用になります。

392ページをお開きください。

4 目総係費1 億3,630万7,908円。営業に係る職員人件費、委託費などの総務事務費用になります。

393ページになります。

5 目減価償却費3 億4,313万6,416円。有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費になります。

6 目資産減耗費7,371万3,941円。更新により廃止となった管路や浄水場の資産を減耗したのになります。

2 項営業外費用2,934万7,743円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費2,866万4,977円。企業債の支払い利息になります。

2 目消費税ゼロ円、3 目雑支出68万2,766円。消費税調整額になります。

3 項特別損失45万8,926円、1 目固定資産売却損ゼロ円、2 目過年度損益修正損45万8,926円。

4 項予備費ゼロ円、1 目予備費ゼロ円。

説明は以上になります。よろしくをお願いします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

笹島委員 これ支出のほう、上から3番目の原水及び浄水費。これは毎年変わっていないですか。県からの買取りですよ。

水道課長 原水及び浄水費の、まず4 億4,458万4,229円のうちの浄水に要した費用に関して

は2億3,797万3,819円。これが県のほうから水を購入した分になります。

笹島委員 2億円が県から購入。これ、変わっていないんですか、毎年。

水道課長 那珂市に関しては、まず水源が久慈川と那珂川がございまして、その取水権という量が決まっています。それに足りない分に関しては、県のほうから受水して、市民の皆さんに水を受容しているという状況になっております。ということで、量的には変わりません。ほとんど量的には変わりません。ただ、この先人口が減少になる分に関しては、河川の水はもう何とか有効に使う、足りない分は県の水を使うという感じでやっていますので、そのうち県の水はどっちかという縮小気味という方向になっております。

笹島委員 どういう取決めか分からないですけども、だんだん人口減少してきますよね。そうすると、これ随分前の取決めだと思うんですけども、それに合わせてやってきているのかな。

水道課長 あくまでもうちで、那珂市が県に要望している容量が4,800トン、日量で。それで、結局足りない分に関しては県の水を使っているということになりますので、丸々4,800トンは使うことはないです。最大で4,800トンを使うということになっております。ですから、人口が減るに関しては、県の水はなるべく買わないようにして、久慈川、那珂川の浄水したのを目いっぱい使うという方向に動いています。

委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

(なし)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第48号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時40分)

再開(午前10時42分)

委員長 再開いたします。

都市計画課が出席しております。

議案第47号 令和4年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について(都市計画課所管部分)を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括して説明願います。

都市計画課長 都市計画課長の今野です。ほか5名が出席しております。よろしくお願ひします。

決算書の80ページをお願いします。また、決算主要施策調書では116ページから125ページまでが都市計画課の所管事業です。併せてご覧ください。

それでは、歳入歳出決算書の内容について、款、項、目、支出済額の順に説明します。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の支出済額は4億8,051万2,036円です。このうち4,728万5,967円が都市計画課の所管分で、公共交通に関するものです。

決算書の85ページをお願いします。

6目企画費の主な事業としては、備考欄の上から3つ目のデマンド交通運行事業です。デマンド交通運行事業の事業概要は、日常生活の移動手段に不便を来している地域住民の交通手段を確保するため、デマンド交通を運行するものです。支出済額は3,629万8,427円です。

決算書の186ページをお願いします。

7款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費の支出済額は1億4,130万1,087円です。このうち、都市計画課の所管分は、職員人件費を除く1,076万7,887円です。不用額のうち主なものは、18節負担金補助及び交付金の262万277円です。この理由は、木造住宅耐震化補助金、危険ブロック塀等除却補助金及び空き家バンクリフォーム補助金に対する申請が少なかったことによるものです。

決算書の188ページをお願いします。

7款土木費、3項都市計画費、2目まちづくり事業費の支出済額は5,829万1,482円です。不用額のうち主なものは、14節工事請負費の337万円です。この理由は、入札の結果、請負差金が生じたことによるものです。

同じページの3目街路整備費の支出済額は5億6,482万9,646円です。不用額のうち主なものは、16節公有財産購入費の1,786万7,919円です。この理由は、国の補助金を活用したことによる残金です。

決算書の190ページをお願いします。

7款土木費、3項都市計画費、5目公園事業費の支出済額は4,860万9,735円です。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願ひいたします。

休憩（午前10時46分）

再開（午前10時47分）

委員長 再開いたします。

土木課が出席しております。

議案第47号 令和4年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（土木課所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括して説明願います。

土木課長 土木課の高塚です。ほか4名の職員が出席しております。よろしく願いいたします。

決算書の166ページをお開き願います。なお、決算主要施策調書につきましては101ページから115ページまでが土木課所管事業となっております。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

5款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、支出済額1億3,085万3,118円。このうち土木課所管事業につきましては、167ページの右下、備考欄の下段、湛水防除施設維持管理事業788万8,930円です。久慈川に設置しております3か所の排水機場の維持管理の経費でございます。

続きまして、180ページをお願いいたします。

7款土木費、1項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、支出済額1億4,468万8,571円。職員人件費及び道路整備に要する事務費でございます。

2目道路維持費、支出済額3億827万4,906円。道路の維持補修に要した費用でございます。不用額につきましては、工事請負費の請負差金でございます。

次のページをお願いいたします。

3目道路新設改良費、支出済額5億8,505万397円。道路整備に要した費用でございます。不用額につきましては、工事請負費の請負差金でございます。

次のページをお願いいたします。

4目橋りょう維持費、支出済額4,004万668円。橋りょう長寿命化に伴う点検及び補修工事に要した費用でございます。

2項河川費、1目河川総務費、支出済額266万2,254円。那珂川と久慈川にあります樋管施設の維持管理に要した費用でございます。

2目河川維持費206万5,214円。市内の調整池及び両宮排水路の維持管理に要した費用でございます。

続きまして、250ページをお開き願います。

10款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費、1目現年災害ゼロ円。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

大和田委員 ちょっと決算と離れちゃうんですが、この間の大雨で、冠水対策ということなんですけれども、菅谷地内も何か冠水したと、福田地内も冠水したという報告があったんですけれども、多分以前から把握はされているかと思うんですけれども、対策等なんか

はどのような状況なのかなど。難しいところあったりするのかもしれませんが、お聞かせいただきたい。季節柄ということで。

土木課長 今回の台風13号に伴う道路の被害状況なんですが、1か所冠水して一時通行止めにしたところはあるんですけども、大きな被害はなかったかなと思います。一時的に、今菅谷とかところどころあったんですけども、その辺はすぐ対応しながらやらせていただきました。その中で、やはり把握はしているんですけども、こういう大雨のときというのがなかなか対応というか、対策がというところが難しいところではありますんで、引き続きどのようにやっていけるかというのも考えながら対応していきたいなどは思っております。よろしくお願いいたします。

大和田委員 今までの計算では想定し切れないような雨量だと思うんですけども、あと床下浸水もあったんだか、浸水まではいくかいかないかという、家屋までいくというところもあるので、引き続きそこを、本当に住んでいる人は非常に不安だと思いますので、対策していただきたいなと思います。

以上です。

笹島委員 今の続きなんですけれども、やっぱりこういう、毎年毎年、多分都市部が多いと思うんですけども、排水溝が間に合わないということですよ。そうすると、何らかの、毎年同じところで同じ場所がやられるわけですよ。その対策というのは考えていらっしゃるってあれしているんですか。

土木課長 こういうゲリラ豪雨的なとか一時的な大雨でなかなか一時的にはけないというところで多少の冠水とか、そういうところは出てくるんですけども、いろいろなところでいろんな形で対策は練ってはいて、対応しているところもございます。でも、現実的に間に合わないというところがありますんで、その辺は引き続き注視しながら、今後対応できるようにやっていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

笹島委員 先ほど言ったとおり、毎年毎年多分同じところですよ。そうすると、住民の方から通報があって、こういうの何とかしてくれと。今年じゃなく、もう3年も4年も5年も6年も前かもしれない。ただ、それに対してどういうふうに対処するかということをも具体的にもうやっていかなきゃいけないんですけども、どういうことをやっていらっしゃるんですか、それは。

土木課長 その状況を見ながら、流末の整備を考えると、あとは清掃するとか。流末の方向を変えるととかという検討はしていきたいなと思っておりますので、それを考えながら対策のほうも練っていきたくて思っております。

以上です。

笹島委員 そうなんですよね。やっぱり低いところにどんどん家が建ってきちゃって、家のほうが今高くなっていますよね、どこでも。道路がそのまま低くなっていると。そこに、今言っていた、どんどん水がたまって排水溝が追いつかない。それ以上に集中豪雨しま

すから、水のかさがどんどん上がってくるというんで、うちの近くのほうなんですけれども。ご存じだと思うんですけれども。すると、その方たちは分かっているから車を避難させているんです。これ以上降ると家のほうまで浸水して来るというんで。近所の人に聞いたら、ここ排水溝の掃除をもう何年もしていないから、それでたまってしまうという、そういうことは知っていらっやって何もやっていなかったのかどうかということちょっと聞きたいんですけれども。

土木課長 申し訳ないです。把握はしているというよりは、全部が全部分かっているという状況ではないですけれども、自治会だったりそういう市民の方から声を、言っていただいて、そこを確認して、そういうところが状況が悪ければその都度対応したりして、側溝清掃とか、側溝がないなら側溝をつけるとかという検討をしながらやっていきたいと思えますので、申し訳ないですけれども、その都度そういうところがあれば一言言っていただいたところで確認して対応させてもらいたいと思えます。よろしくお願ひします。

笹島委員 そうじゃないですよ。毎年あるんですから、そこに、地図とか何かそこマーキングしておかないといけないですよ。ここは必ずなるということで。その対策を練る。ここここここここって分かっているはずですよ、それはね。そういうことをちゃんとやっているのかな、そういう。

土木課長 こういう災害のときに、大雨のときというのは冠水するとか、そういうところは、側溝から水が出てくるとかというところは確認はしております。把握もしております。その中で、巡回したり、どういう状況かというのは必ず見に行つてやっておりますんで、その辺は確認はしております。

笹島委員 そういうわけで、進めてくださいね、具体的に、どんどん。じゃないと同じことの繰り返しですから。よろしくお願ひいたします。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えお願ひいたします。

再開を11時10分といたします。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時09分）

委員長 再開いたします。

農業委員会事務局が出席しております。

議案第47号 令和4年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（農業委員会事務局所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括して説明願ひます。

農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の澤畠です。ほか1名が出席しております。どうぞ

よろしくお願ひいたします。

それでは説明させていただきます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費1,763万4,010円でございます。農業委員会の運営に要する経費でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑がないようでしたら、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時11分）

再開（午前11時12分）

委員長 再開いたします。

農政課が出席しております。

議案第47号 令和4年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（農政課所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括して説明願ひます。

農政課長 農政課長の会沢です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

決算書160ページをお願いいたします。主要施策調書は84ページから93ページになります。

それでは、款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

160ページ、上段になります。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費1億5,638万1,398円。職員の人件費が主な支出でございます。

3目農業振興費1億86万6,696円。主な事業は、担い手育成支援事業、園芸振興支援事業、農業者緊急応援事業、新規就農協力隊推進事業などがございます。不用額の主なものでございますが、18節負担金補助及び交付金につきまして、農業者緊急応援事業において、農業資材等の価格高騰に対する補助金等の見込み減でございます。

続きまして、166ページになります。

4目畜産業費49万1,547円でございます。

続きまして、5目農地費1億3,085万3,118円でございます。こちらは、6つの事業のうち湛水防除施設維持管理事業を除きます5事業が農政課所管でございます。主な事業は、土地改良推進事業や土地改良基盤整備事業などがございます。不用額の主なものでございますが、12節委託料につきまして、局所土地改良事業において、測量や除草委託料の残金など、また18節負担金補助及び交付金につきましては、県営土地改良事業の進

捗の遅れによる市負担金の減、土地改良補助事業において、土地改良区や水利組合への補助金の見込み減などがございます。

続きまして、168ページでございます。

6目地籍調査費1,441万7,268円でございます。主に、木崎地区の地籍調査に係る費用でございます。

続きまして、170ページになります。

7目は飛びまして、8目経営所得安定対策費5,110万3,122円でございます。こちらは、主に米の生産調整等に係る費用でございます。

2項林業費、1目林業費7万9,896円でございます。林業振興に係る費用でございます。続きまして、ページが飛びまして、252ページをお願いいたします。

中ほどになります。

12款諸支出金、3項償還金、1目償還金2億5,463万2,562円のうち、農政課所管分は3,500円でございます。こちらの内容でございますが、過年度に交付されました中間管理機構の集積協力金につきまして、貸借の解約により生じた返還金でございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

笹島委員 167ページの上段のほうの新規就農協力隊推進事業、520万円ですよ、これは。成果のほうはどうなんですか。

農政課長 ただいま2名の地域おこし協力隊のほう研修を行っておりまして、1名が昨年度からなんで2年目になっておりまして、あと1名が今年度から入った方でございます。もう1人は園芸のほうの、トマト中心に市内の農業法人のほうで研修をしております。もう1人が今年度入りまして、干し芋関係を中心にやはり農業法人のほうで研修しているところでございます。どちらの方も一生懸命農業のほう、研修先の法人のほう、またほかの農家などにも別の作物の研修などにも行くなどして現在のところ活動しているところでございます。

以上でございます。

笹島委員 ほとんどこれ全部委託しちゃっていますけれども、これは1年ぐらいですか、大体、研修は。

農政課長 1人3年が研修期間になっておりまして、3年研修を受けた後に市内での農業の就農のほうを目指して活動するということでございます。

以上です。

笹島委員 3年間のこれは、給料とかそういうのはどうなっているんですか、これ。

農政課長 この委託費の中に本人への給料分も含まれておりまして、委託先の農業法人から本人へは支払われているというものでございます。

以上です。

笹島委員 大体二、三名の分ですよ、委託費は。そうすると。

農政課長 令和4年度の決算につきましては、現在2人なんですけれども、昨年度は1名だけでございましたので、4年度の決算のこの数字につきましては1名分でございます。

以上です。

笹島委員 3年研修終わったらどういうふうになるんですか、具体的には。

農政課長 市内で、お住まいをどこにするかというのがあるんですけれども、お一人の方、今2年目の方も市内で居住しながら市内での就農を目指すというところで、家なんかも探し始めてはいるというところでございます。

笹島委員 3年目は大変だと思うんですけれども、やっぱり自分の、もう補助はもらえないから、自分でもう生活していかなきゃいけないわけでしょう。今まで経験ない方ですよ、全く。そうすると、これやっていけるんですか、そういう3年間やって、実際どういうもの、農産物をつくっているとかということは分かりませんが、そのフォローはどうするんですか。しないと、これやめちゃいますよね。要するに、自分の収入がなければ。それ考えていますか。

農政課長 それぞれ、最初に目指すべきものが、イメージを持って法人のほうに研修に入っているんですけれども、その中で他の作物なども他の農家のほうに研修に行って学んだりというようなところで、3年間の研修後、自分で何の作物をメインにやっていくかというのも模索しながら当然取り組んでおりまして、3年後の自立する際には市のほうでも就農の相談などをフォローしながら、自立できるようにということで、その3年間の中で営農のノウハウを養っていただくというのも当然目標の中に入っておりますので、市のほうでも引き続きフォローはしながら、自立していただければというふうに考えております。

以上です。

笹島委員 私も何回も言うようなんですけれども、自立したときに収入がなければこれやめちゃいますから、そのところが一番大切だと思うんですけれども。どの農産物つくって、どういう流通経路とか云々とか分からないですけれども、季節の変動もあるし、マーケットも非常に難しい時期もあると思うんですけれども、そういうのもいろいろ、誰かがそういうふうにしてフォローしていかないと、ただ3年研修終わって、さあどうぞというわけにはいかないと思うんです。せっかく育てて、こうやって520万円も払っているんですから、ここへ来たら一生住んでもらいたい。それでどんどん増やしていかないと。要するに、最初が肝心ですから、これ。それで1人、2人やめていって、またゼロから言ったらまた大変で、時間ばかりたってしまうので、何としてもやっぱり、逃がさないぞという感じで頑張ってもらいたいと思います。

農政課長 どちらの方もフェルミエ那珂という市内の農家の団体のほうで、各イベントなどもやって、活動的にやっている団体なんですけれども、そちらのほうでの農家仲間づくり

なども通しまして、そういった仲間の農家の方からも技術指導なども、アドバイスももう既に受け始めているというところもございますので、決して1人でやるのではなくて、そういった仲間も一緒になって応援していただけるというような体制も徐々にできてはいるので、市のほうでも引き続き応援のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

福田委員 排水路関係の整備はどここの項目に当てはまるのか。

農政課長 土地改良基盤整備事業というところで、排水路も含めた全般の整備もやっております。また、局所土地改良事業のほうで補修が必要なところで、市のほうでやるような部分はこの事業の中でも入っております。

以上です。

福田委員 土地改良基盤整備事業。この中で、そうすると、これ委託料か何かに入ってくるのか。

農政課長 工事請負費の中で排水路の整備とかという工事が入っております。

以上です。

福田委員 工事請負費かな、どの項目か。

農政課長 14節の工事請負費の中身が排水路の整備などの工事が含まれております。

以上です。

福田委員 これ3,900万円、約4,000万円。その中で排水路の整備事業にかかった経費というのはどれぐらいか。

農政課長 令和4年度の中身につきましては、横断排水路と排水路が6件ございまして、4年度の工事請負費は全て、この3,996万3,000円が排水路の整備にかかったものでございます。

以上です。

福田委員 これ6か所、ちょっとその6か所説明してくれる。

農政課長 1件が戸崎の横断排水路でございまして、あと排水路の整備につきましては、菅谷地内が2件、飯田、後台、豊喰でございまして。主に底板がない柵板の排水路の底板打ちの整備というところが主なものでございます。

以上です。

福田委員 そうすると、これは農業用の排水路とはまた別だ。

農政課長 農業用では、田んぼの中に排水路として存在しているものの底板がないところへの底板打ちというところなので、場所によってはもしかしたら違う排水も入っているところもあろうかなと思いますけれども、農業用の排水路というふうに言っているのかなというふうに考えております。

以上です。

福田委員 どうもその辺が難しいんですけども、いわゆる農政課が管轄する範囲、それから土

木課が関連する排水路、この辺が非常に曖昧なところが多いんだよね。それで、この事業に対してのあれで、これは約4,000万円でしょう。この4,000万円というのは金額的には当課としてはどうなんですか。

農政課長 過去整備した排水路でやっぱり底板がなくて、水が出たときに土が洗掘されるというようなところの現況があるところがほかにもありますので、予算の範囲内でスパンを決めて毎年やっているところなので、あればあるに越したことはないのかなとは思いますが、現年のところこのような予算規模の中で進めているというようなところでございます。

福田委員 これいろいろ理由はあると思うけれども、この辺をもうちょっとやっぱり見直して、そして整備、こういうことが今後必要なんじゃないですか。認識はしているということだったもんね。そうでしょう。認識していたら次のステップ、これにやっぱり配慮をしていただきたいなど、こういうふうに思います。だから、それにはやっぱり予算かな。来年度に期待しましょう。お願いします。

勝村委員 ちょっと教えてほしいのは、経営所得安定対策奨励、171ページ。これ、瓜連東、西と古徳、組合があるけれども、これ組合員数どのぐらいになっていますか。今、分からないか。

農政課長 申し訳ありません。人数まではちょっと、ただいまこの場では、申し訳ありません。

勝村委員 分かった。では後で。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時30分）

再開（午前11時32分）

委員長 再開いたします。

商工観光課が出席しております。

議案第47号 令和4年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について（商工観光課所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括して説明願います。

商工観光課長 商工観光課長の岡本でございます。ほか3名が出席しております。よろしく申し上げます。

着座にてご説明いたします。

それでは、決算書170ページをお開きください。なお、決算主要施策調書につきましては94ページから99ページまでが商工観光課所管事業となっております。よろしく申し上げます。

それでは、款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、支出済額8,131万6,312円。

続きまして、172ページをお開きください。

2目商工振興費、支出済額1億2,429万567円。10事業のうち、企業立地促進事業を除きます9事業が商工観光課の所管となっております。主な事業概要といたしましては、自治金融利用者に対する信用保証料及び利子の補給、商工会への補助、特産品の認証及びPR活動、道の駅の基本構想、基本計画策定に要した費用となっております。また、不用額のうち主なものは、18節負担金及び交付金960万4,357円でございます。理由といたしましては、商工業者緊急応援事業といたしまして実施いたしました新型コロナウイルス感染症対策等支援金及び貨物自動車運送事業者等支援金が申請見込み数よりも実際の申請数が少なかったためでございます。

続きまして、決算書174ページをお開きください。

3目観光費、支出済額1億1,959万9,583円。主な事業概要といたしましては、各種イベントにおける委託や実行委員会への補助、一の関ため池親水公園などの公園管理、静峰ふるさと公園の魅力向上に要した費用となっております。不用額のうち主なものは、12節委託料161万6,981円でございます。理由といたしましては、各施設の緑化管理委託の入札差金及び静峰ふるさと公園魅力向上事業での各イベント運営費の入札差金でございます。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

笹島委員 173ページの特産品ブランド化推進事業って、これはどういうあれですか。

商工観光課長 特産品ブランド化推進事業でございますけれども、各事業者の商品を申請していただきまして、審査会を設けまして、那珂市の特産品としてブランド認証している事業でございます。

以上でございます。

笹島委員 成果のほうはどうですか。

商工観光課長 現在、ブランド認証等しております商品につきましては32品目でございます。

そのうち、有名なところだとひまわりオイルとか特産品ブランドとして認証されている状況でございます。

以上でございます。

笹島委員 やっぱりブランド化して売れなきゃしょうがないんで、そういうことと言っていると、今のところひまわりだけですか。

商工観光課長 32品目ブランド認証はしております。

笹島委員 認証は分かりますけれども、早く商品化してということはやっているんですか、そういうのは。

商工観光課長 ブランド認証につきましては、既に事業者のほうで商品化されているものを那珂市の特産品として認証する制度でございますので、実際に商品として販売されているものでございます。その中で、ブランド認証商品ですと分かるようにシールを貼っていただいたり、あとは特産品ブランドの冊子をつくって市外の方にPRしているという状況でございます。

以上でございます。

笹島委員 これブランド化してどうですか、効果の程は。

商工観光課長 効果ですけれども、実際に昨年度から事業者のほうにヒアリングを行っております。その中で、やはり販売先というものを、今の店舗、自分の店舗だけではなく、集積されたところでの販売を期待したいとかというご意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

笹島委員 そういうアドバイスしたりとか、何かちょっとしたフォローするとか、そんなことはやっているか、考えているか、どうなんですか。

商工観光課長 こちらのフォローのほうなんですけれども、今年度からブランド認証のほうを、制度をちょっと見直したいと考えております。実際、明日ブランド認証の会議のほうを開きます。その中で、今まで審査委員の方も刷新しまして、味の部分であったり、あとパッケージの部分であったり、販路であったり、そういった方を今度は委員として招きまして、さらに厳格なちょっと審査をしていきたいと。その中で、もしブランド認証のほうから審査から漏れた方に関しては、パッケージの製作するのにかかる費用や、そういったものの補助をちょっと考えていきたいなというところで今検討しているところでございます。

笹島委員 那珂市にとっては、販路拡大していただいて、やっぱり知ってもらって、買ってもらって、そして那珂市を知ってほしいという、これにつながると思います。頑張ってください。

委員長 ほかにございますか。

福田委員 175ページの複合型交流拠点施設推進事業、これの内訳ちょっと教えていただけますか。

それと、次の観光費の中で、不用額が出ているというのは、ひまわりフェスティバルの委託料が安くできたと、こういうことだったんですか。2点。

商工観光課長 まず、複合型交流拠点施設推進事業のほうですけれども、そちらの内訳につきましては、今回基本構想、基本計画を一本で発注しておりますので、全体的に契約額としましては3,455万1,000円というもので基本構想、基本計画を策定しているところでございます。その中で、国の補助としまして1,727万5,500円、こちら2分の1になります。こちらの額が国の補助として入っているところでございます。

先ほどのイベントのほうなんですけれども、観光費のほうのイベントにつきましては、まず、ひまわりフェスティバルではなくて、静峰ふるさと公園で各種イベントを行ってございます。イルミネーションであったりナイトシネマであったり、そういったイベント運営を行っております、そういったもろもろの静峰ふるさと公園で行っているイベントの入札差金として不用額が発生しているということでございます。よろしくお願ひします。

福田委員 もろもろ努力をしたという評価でよろしいんですか。分かりました。

委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

大和田委員 とはいえ、静峰ふるさと公園なんですけれども、公園管理事業というのは多分樹木の手入れだとか何とかで4,200万円、それで公園魅力向上事業で3,200万円ということで、合わせると7,000万円からと費用がかかっていようかと思うんですが、先ほど笹島委員も話した、効果なんかはどんな状態か。人が増えているとか、市民に対する何か効果というのはどのようなものが出たのか。

商工観光課長 静峰ふるさと公園の魅力向上というものは、平成30年か31年に計画して実施しているところでございます。そのときに、まずふわふわドームとか、そういったものを設置し、バーベキュー施設を設置しということで、あと3年前からイルミネーションを冬の時期に実施しているところでございます。まず、静峰ふるさと公園、八重桜がやはりメインの公園であったところを、四季を通して来客していただけるような公園にしていきたいと思いますというのが魅力向上計画の中のまず第一の目標となっております。そういった中で、ふわふわドーム、子供の遊ぶ広場を拡大したり、バーベキュー施設を年間利用していただいたり、冬場にはイルミネーションで来客を増やすといったところを実施しているところでございます。

まず、入場者数で言いますと、静峰ふるさとイルミネーションにつきましては、令和4年度につきましては6,650人来ていただいております。あとバーベキュー施設の利用者なんですけれども、バーベキューの利用者につきましては合計で令和4年度336人の方が利用していただいている状況でございます。バーベキュー施設につきまして、やはり初年度は、冬場のオープンというところもございましたのでなかなか利用者というのはいなかったんですけれども、昨年度あたりからやはり土日は埋まっているような状況になっておりますので、バーベキュー施設についてもひとつ成功しているのかなと担当のほうでは考えているところでございます。

以上でございます。

大和田委員 前も何かこの委員会でバーベキューの話で売上げがどうだという話があったんで細かい数字まではあれなんですけれども、逆に、今回、令和5年度予算ってどのぐらい取っているんですか、魅力向上。

商工観光課長 今回魅力向上の中に、三千何がしの中には2,000万円で樹木更新を令和4年度には実施しておりますので、そちら2,000万円がなくなった部分、一千何がし、2,000万円を引いた額が本年度のほぼ要求額になってくるのかなと思っております。

大和田委員 どちらにしても、イルミネーションも6,000人ぐらいで、バーベキューも300人ぐらいということで、結構な、これだけ、7,000万円という費用をかけてという、全体含めてでしょうけれども、もうちょっと市民にプラスになるというか、あとはまたもうちょっと発信して魅力向上にますますつなげていただきたいと、そこをお願いする次第でございます。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

笹島委員 複合施設道の駅の委託料3,400万円で、これが、1,700万円が補助金で来るという、その半分ですけれども、これ何年間ですか、基本構想委託するのは。

商工観光課長 基本構想、基本計画につきましては、令和4年度の1年間で完了となっております。

以上でございます。

笹島委員 1年間で3,400万円でいいんですか。

商工観光課長 おっしゃるとおりでございます。

笹島委員 どんなことしてもらったんですか。

商工観光課長 3月の全員協議会のほうでもご説明をさせていただきましたけれども、まず基本構想では基本の理念を策定しまして、それに基づきました機能の、どういった機能が考えられるかというところを基本構想でやっております。基本計画につきましては、施設のゾーニングであったり、さらに機能を絞っていったり、需要予測の調査をしているところでございます。

以上でございます。

笹島委員 コンサルに頼んだんですね、それ。そうすると、コンサル料金だと思うんですけども、これは結構適正なんですか、このくらいというのは、3,400万円もかかるものですか。

商工観光課長 こちら、実際にプロポーザル方式で入札のほうを行っておりますけれども、そのときに4社プロポーザルのほうに参加してございます。見積りの額はほぼどの業者も同様の金額でしたので、そんなに差異はなかったということで、適正な金額なのかなとは考えております。

以上でございます。

笹島委員 コンサル会社が4社が、大体同じなんですか金額は。

商工観光課長 そんなに差はありませんでした。

笹島委員 何か不思議な気がするんですけども、打合せしていたのかな、前もって。よく分

からないですけれども。こういう方たちって全国回っていますよね。全国同じようなことやっていますよね。なれ合いになっていますよね、お互い知り合い同士だから。そういうわけで金額が似たような。そんなに差はなかったんでしょう、どのくらい差があったんですか、ちょっと教えてくださいませんか、参考程度に。

商工観光課長 すみません、設計そのものは人件費とか数量で出ているものなので、そんなに、そもそも差が出る場所というのはないのかなと思います。企業努力できる部分というのは、やはり管理費であったり、今設計というものがそもそも適正な、国が示している人件費というものが出ておりますので、そちらについて、数量はこちらで示しておりますので、そこについては差が出ない。差が出るとすれば、企業の管理費であったりということなので、その割合を落とす落とさないの差でしかあり得ないので、なかなか入札で差が出てくるというものはないのかなと。

なおかつ、プロポーザル方式でやっておりますので、金額ではなく相手方の提案する業務の進め方であったり、そういったものへの審査のほうが大きいのかなと思っておりますので、と考えているところでございます。

以上でございます。

笹島委員 プロポーザルだからその企画書を提出しますよね。そうすると、どうですか、その4社とも変わらないんでしょう、内容は。

商工観光課長 今回建設技術研究所というところが、前回基本構想、基本計画を実施している事業者になりますけれども、そちらの事業者がやはり優れていたところにつきましては、国の道の駅連絡協議会というところがございます。そちらの協議会のほうに建設技術研究所の職員を派遣して、そこで各全国の道の駅の状況というものを把握しているというところの強みがございました。そういったところで、今回建設技術研究所が提案してきた内容がやはり他の事業者よりも優れていたというところで契約相手方になっていったところでございます。

以上でございます。

笹島委員 そうすると、この今言っていたものに対して、どのように具体的につくってもらっているんですか。ちょっとごめんなさい、記憶がなくなっちゃったもんですから。

商工観光課長 具体的なお話をしますと、基本構想では、先ほどもお話ししたように、基本理念から始まって、その基本理念を具現化するための機能であったりというところをまず基本構想の中で考えております。基本計画につきましては、さらにその基本構想で描いたものをさらに具現化するために機能を絞っていったり、需要予測調査をやっていったり。さらに、今回運営の主体というものの考え方というところをまとめておりますので、まずはPFIでできるのか、民間委託がいいのか、第三セクターがいいのかといったようなところも検討しているところでございます。

以上でございます。

笹島委員 今言っていたPFIではどのくらいのどういう収益、どのような、伸びていくことになっているか。民間委託はどうだ、第三セクターはどうだと、こういうふうに分けたやっぱりやり方をつくってもらっているのかな。

商工観光課長 おっしゃるとおりでございます。全員協議会の中でもご説明をさせていただきましたけれども、PFIにつきましては、通常建設会社、運営会社、それと管理委託する会社といった3者で特別目的会社を設立することが多いんですけれども、やはりその中でサウンディング調査、聞き取り調査をやっていた中では、運営事業者のほうやはりなかなかPFIをやるメリットが見いだせないということで、全国的に見ましてもPFIでやっているのは大体5駅ぐらいしかないんです。今実際にPFIで募集をかけている道の駅につきましても、運営事業者が見つからないために公募が成り立っていないといった状況もございます。そういった意味合いで、PFIのほうは、検討した結果、PFIの運営主体はないということで結論づけているところでございます。

さらに、民間委託に関しまして、全面的に民間に委託してしまった場合には、やはり、全員協議会の中でも例として挙げさせていただきましたけれども、常総市などは、やはり、常総市のものではなく、実際にはほかの市町村であったり県外のものを使っての産品が並んでいたり加工品ができていたりということもございましたので、なかなか地元のを優先してやっていっていただけないということがないと。やはり利益をさらに求めていくということがございますので、実際には第三セクターがいいということで結論づけているところでございます。

以上でございます。

笹島委員 その今言っていた細かく数字が出てきているわけですね。今言っていた第三セクターでいいということで。今言ったPFIか民営化、今言いました第三セクター、3種類、それも具体的にどのくらいの集客があって、どのくらいの運営費で、どのくらいの利益が出るという、そういうのを全部具体的にこれは、このコンサルタントは出してくれるんですね。出しているのかな、これは。予想図、予想のそういうあれは。私、ごめんなさい、よく分からないんで。

商工観光課長 委員がおっしゃるまでの細かい数字というのは出ておりません。今回、あくまでもサウンディング調査、聞き取り調査、そちらがメインとなっております。その中で優劣をつけての判断となっているところでございます。

以上でございます。

笹島委員 今私が言ったこと、誰がやってくれるのか、これは。

商工観光課長 今もご説明をさせていただきましたけれども、そもそもPFIでやろうとしてもなかなか会社を設立するまでに至らないということがございます。民間委託につきましては、何度もお話をしておりますとおり……

笹島委員 私が言ったのは、このコンサルタントに頼んでいるのはいいんですけれども、具体

的に、先ほど言ったとおり、市場調査もやってくれる、やってどれだけの運営費がかかって、どれだけの売上げが出る、どれだけの人数が入ってくるとかと、いろんなそういう細かな数字、それこのコンサルタント、具体的なものは、一番大事なことです。これ、やってくれるんですかという意味です。

商工観光課長 申し訳ございませんでした。まず、前段でそういった第三セクターというものを決めて、その後の収益、需要予測調査は実施しております。その中で、先ほど補正予算の中でもお話をさせていただきましたけれども、令和4年度の需要予測調査では7億7,000万円の売上げが出ますよと、損益分岐点は4億6,000万円ですよという、そのような数字は、詳細な数字は出ております。

以上でございます。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時58分）

再開（午前11時59分）

委員長 再開いたします。

これより議案第47号 令和4年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についての討論及び採決を行います。

まず、討論に入ります。討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第47号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された執行部提出案件の審議は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。執行部はここで退席願います。

休憩（午前11時59分）

再開（午後0時00分）

委員長 再開いたします。

続きまして、茨城県市議会議長会令和5年度第1回議員研修会の参加についてを協議いたします。

令和5年11月20日月曜から11月21日火曜日、茨城県議長会令和5年度第1回議員研修があります。研修会場は北茨城市で、宿泊研修となっております。産業建設常任委員会

からの出席者を1人選出しなくてはなりませんので、ご希望の方、挙手願います。

福田委員 委員長、行ってきてください。

委員長 私が行ってまいります。何でも今回相部屋だというのです。分かりました。私が行ってまいります。それで皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 続きましての議題といたしますが、7月5日、6日に福島県猪苗代道の駅を、福島市の道の駅と両方見てまいりました。そのご意見等について、勝村委員より感想を1つずつよろしく願い申し上げます。

勝村委員 全く、はっきり言って、ここの那珂市で目指している道の駅とかとはかけ離れているというのが第一の感想。猪苗代町、あそこで議会の事務局長とちょうど館内見て回っていて、そのときの話で、地元の人が来ることは皆無だと。地元を全然当てにしない。農産物といったって、あそこは冬は全然できないんだから、夏場。つくる作物というのは大体みんな同じ、ということはどうこの家庭でもあるもの、だから全然買いには来ませんよと。ショックでしたけれども。あまり参考にならなかったというのが正直なところですよ。

委員長 分かりました。

福田委員 いろんなところ歩きましたけれども、いろいろ特色はありました。特に栃木県のしもつけ、あそこが大分、ほかの道の駅とは違った印象がありました。

委員長 福島県の感想を。この間行った。

福田委員 福島ということであれば、私は福島市の道の駅、これは非常に発想が素晴らしい。これは、よその道の駅にはなかったような、いろいろお伺いした中では、福島市職員だったかな、名前は忘れましたが、彼の発想というのは素晴らしいなということで、雑談の中でもいろいろ教えていただいたことが何か印象に残っています。今回、那珂市でもドッグランと、それからあともう一つ何かありましたね、育児の施設、こういうことも福島市の場合にはやっていた。そういう発想というのが非常に何か印象的だったです。猪苗代町の場合には、あまりピンとくるところがなかった。ただ、景観は素晴らしい。これはそういう立地条件だから。やっぱり道の駅というのは、景観というのはその土地の魅力ですから。ただ、やっぱり道の駅としての魅力というのは福島市、これが非常に印象的だったというのは私の頭に入っています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

議長 もう全て、今福田委員に私が思っていたことを全て言っていたので、そのとおりです。全く同じです。

大和田委員 私も、やっぱり福島市は大分勉強になったと。やっぱり人を呼び寄せるのに、子育ての施設だとか、会議室なんかもなかったですよ、もう有効にほかに活用しような

んでいって、ドッグランとかやったりして。民間委託を使ったり、様々な導入機能があったなと思います。また、道の駅の周りも産業用地としていろんな企業が張りついて、今度は2期の工事も始まるなんて、売れちゃってなんて話もしていました。本当にそういった道の駅、那珂市もできるのであれば非常にすばらしいなど。やっぱり、先ほど福田委員からもあったように、職員でもそれに対する熱量というか意気込みというか、非常に勉強していて、売上げとかコスト面とか、どこのデパートの支配人だか分からないぐらいしゃべっていただいて、そのぐらい職員も、そういった教育もこれから那珂市でも必要なのかなと思いました。

以上です。

笹島委員 最初猪苗代町行きました。あそこは観光地ですね。もう恵まれ過ぎて、ごめんなさい、せっかく選んでいただいたんですけども、ただもうやる気がないですよ、もう全国的に有名な観光地ですから。ですから、置いてあるものもお土産であって、農産物はもうしなびていましたね、少しあれでね。力入れていないというのは分かりました。やっぱり、先ほどから皆言っている福島市は先進的ですよ、できたばかりなんで。これからインターチェンジも、あと桃園も近くにあたりとかという、いろんな面で恵まれた要素のところで。それから、皆さんが言っていた、やる気がある、ああいう市の職員でも駅長でもいいんですけども、やっぱりああいう人がいなければどんなにいいものつくたって中身がないという面で、やっぱりソフトの面は大事だなというふうに思いました。ですから、できればああいう人をヘッドハンティングしたほうがいいですよ。わざわざつくる必要はないですから。そういうわけで、いい研修させていただきまして、参考になりました。

副委員長 2つ回ってきましたが、2つともやっぱりロケーションが違うし、那珂市に置き換えると、那珂市でもまたロケーションが違うと思いますんで、あとは、今皆さんから出ていたように、やっぱりトップに立つ人の戦略をきちんと立てられれば、那珂市でも十分対応できるのではないかなというのが私の考え方です。

以上です。

委員長 最後に私の感想ですけども、やはり、先ほどもおっしゃったように、確かに猪苗代町は観光地、冬は人が来なくても、確かにあそこはもうどんどん観光の人が、笹島委員もおっしゃったように、内容というよりも景観、場所ということですね。それと、福田委員がおっしゃったように、職員の熱意はもう物すごく感心しました。本当に、笹島委員が言うように、私もヘッドハンティングして連れてきてご教示願いたいようなところだと思っています。

以上を踏まえまして、そういうものを踏まえてこれから要望書というのをおつくりして、市のほうにもちょっと要望していきたいと思っています。いろいろな貴重なご意見、誠にありがとうございます。

続きまして、お手元に資料があるかと思うんですけども、この間の議員と語ろう会が載っている資料、ありますか。

前日もやったとおり、意見として要望賜るのか、あと質問するのか、調査するのかというのをこちらを、①、②、③の番号で決めていきたいと思います。前日もやったんですけども、①が意見、要望として賜り執行部に伝えるもの、②が質問内容に対して調査をして回答が必要なもの、③というのが意見として聞くのみで対応しないものということになります。上から順に読んでいきます。

1、道の駅には特産品も大切だが、例えばトイレの清潔さはアピールすることも必要だと思う。これ、語ろう会で出た意見です。トイレを有料にしている駅もあるようで、清潔感あふれるトイレは集客力の一つにもなると考えられる。①ですね。

2、那珂市ばかりではなく、特産品はオール茨城で、茨城県の県産品を集めて、この道の駅に来れば県内のものが全てそろそろようなすばらしい特徴のある、ここでしか買えない特産品を備えた道の駅もよいと思う。①。

3番目として、桜、安い野菜で目玉となるものをつくるべき。①ですね。

4番目、子供連れで家族で出かけたときになかなか近くでもゆっくりできるような場所がないため、道の駅は子供の遊べる施設を併設して、家族みんなで食事をしながら遊んだり、楽しめるような道の駅にしてほしい。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 例えば、高速道路のサービスエリアのように高速から出入りができるようなハイウェイオアシス型の道の駅ができると、高速道路に近い場所にあるため、非常に利用する方も便利で、県外の方もたくさん立ち寄ると思う。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 道の駅で特徴を出すために、ドッグラン、キャンプ、温泉、ホテルや子供たちが遊べるキッズスペースやスケートボード場など、ここでしかできない併設するといろいろな年齢層の方が楽しめる道の駅になるのではないかな。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 那珂インターチェンジ周辺にできる工業用予定地について、その中にショッピングモールなどをつくるとたくさんの方が立ち寄るのではないかな。それと、多数の雇用が期待できるので、そういう計画もよいのでは。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 道の駅の駅長になる方は、商業やいろいろな分野に実績のある方が望ましいと思う。

他の道の駅でも商業の経験実績のある方の施設はすばらしい感じがする。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 魅力発信をより具体的に行い、ただ道の駅のPRではなく、周辺観光にもつながる働きが必要だと思う。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 予定地は調整池としての役割を担っている。排水整備も重要になると思う。

(「①がいいんじゃない」と呼ぶ声あり)

委員長 11番目、常陸太田市、常陸大宮市の道の駅がある中、後発として驚き、感動を与えるような特色があり、投資効果を見ながら中途半端にならない道の駅を要望する。これ①ですね、要望だから。

30年前からそのような話があったが、ようやくということもあり、インター周辺がにぎわいになればよいと思う。これは③だね。

道の駅周辺にも住宅開発したらどうか。これ意見だね、①。

14、予定地は水田となっており、水田を手放すような政策となっている。農家を育てる政策に目を向けてもいいのでは。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 道の駅だけが活性化ではない。もっと困っている市民に対して還元できる政策を願う。道の駅の目的をより明確化し、地元の人々の活性化ができるように望む。①だね。

常陸太田市、常陸大宮市に道の駅がある中、個性を出す道の駅は難しいのでは。計画もほかより遅れているので心配。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 17番、那珂市の道の駅の構想はよいと思いますが、道の駅に多額の費用がかかるため、市でほかに使うための財源や予算が削られないようにしてほしい。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 今後、赤字になったときの市民負担を示し、責任所在をしっかりと示してほしい。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 部門別収支も取り、赤字を出さないように願う。また、市の持ち出しが少なくなるような整備もお願いしたい。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 第三セクター方式では利益が追求できるのか。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 治安が悪化することが懸念される。

(「そんなことない」と呼ぶ声あり)

委員長 一応要望、①か。

地域商店街への影響が出ると思われる。念入りに調査を願う。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 駐車場の計画が狭く感じる。いま一度研究を願う。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 市はもっと現状について報告してほしい。議会だよりの特集はよかった。③ね。

菅谷西小学校から西住宅に、ごめんなさい、ここの25番目から下というのは所管じゃないのもありますので、一応25番目の菅谷西小学校から西住宅につながる市道、これ前にもあって、一応ここはやったんですけれども、ちょっと土のうが足りなかったということなので、一応これは意見として聞くのみで、一応執行部に伝えるもの、①にしておきます。

県から田んぼダム説明会の案内の内容は。これは農政課のほうからのほうのあれで、①。27番目は、これは所管外なのでなしにします。これは総務生活常任委員会なので。これは所管外で。

一応、このようなことで対応をしたいと思います。

もう一つよろしいでしょうか。

続きまして、調査事項。

この間、議会のときに皆様にお配りした資料がございます。サイドブックスにも投げてくださいね。それを、一応、こちら、この間皆さんにお渡しして見ていただいたと思うんですけれども、これを、皆さんご一読いただいているはずなので、これで市のほうにちょっと要望させていただきまします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 道の駅整備の要望書を提出するということになります。訂正がない場合はこのまま、9月21日の全員協議会後に議長、副議長、私と副委員長でこれを市長のほうに提出いたします。よろしく願い申し上げます。

本日の議題は全て終了いたしました。各委員の皆様には大変お疲れさまでございます。これで産業建設常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会（午後0時18分）

令和5年11月21日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 小池 正夫